

令和元年5月 県土整備委員会（所管事項説明）

令和元年5月23日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岡委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】なし

木下企業局長

それでは、お手元の県土整備委員会資料につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

組織でございますが、企業局では、本局及び総合管理推進センターで構成されており、本局は、経営企画戦略課、事業推進課、施設基盤整備室の2課1室体制となっております。

また、現場における各事業を担う総合管理事務所の組織体制を強化するため、本年5月から組織名称を総合管理推進センターへ変更いたしております。

続きまして、資料の21ページをお願いいたします。

企業局が経営しております4事業会計の概要説明を兼ねまして、まず、重点事業について御説明申し上げます。

最初に、（1）電気事業についてでございます。

発電につきましては、坂州、日野谷、川口及び勝浦の4水力発電所とマリンピア沖洲及び和田島の2太陽光発電所で行っております。

水力発電所の最大出力は、4発電所合計で8万7,500キロワットでございます。

また、太陽光発電所の最大出力は、2発電所合計で4,000キロワットでございます。水力発電、太陽光発電ともに発生電力を四国電力に一括して供給しております。

今年度の電力料収入としましては、表の備考欄、水力発電では年間30億5,620万8,000円を、太陽光発電では2億444万円を予定しております。

また、水力発電所につきましては、建設以来相当の年数が経過しておりますので、将来にわたる発電機能を維持するため、計画的な修繕及び改良工事を行うこととしております。

さらに、自然エネルギー活用の啓発を図り、県営電気事業への一層の理解を得るための諸設備の整備を行ってまいります。

22ページをお願いします。

（2）工業用水道事業についてでございます。

まず、昭和43年に給水を開始しました吉野川北岸工業用水道は、給水能力が日量16万立方メートルでございます。22の事業所に対し、日量10万5,730立方メートルの工業用水を供給することとしております。

次に、昭和45年に給水を開始しました阿南工業用水道は、給水能力が日量9万3,000立方メートルでございます。11の事業所に対し、日量7万8,500立方メートルの工業用水を供給することとしております。

今後とも、工業用水の安定した供給を図りますとともに、施設につきましては、巨大地震・老朽化対策に係る修繕及び改良工事を進めてまいります。

次に、23ページをお願いします。

（3）土地造成事業についてでございます。

内陸型工業団地である西長峰工業団地につきましては、9万2,734平方メートルを売却し、2万9,791平方メートルを貸付けており、分譲用地全てにつき処分済みでございます。平成27年度以降、当工業団地の適切な維持管理を行っております。

次に、24ページをお願いします。

（4）駐車場事業についてでございます。

昭和48年から藍場町地下駐車場を、また、平成15年から松茂駐車場をそれぞれ運営しております。

平成18年度からは、利用者サービスの向上と運営の効率化を図るため、指定管理者制度を導入しております。

今後とも、施設の適切な維持管理を行うとともに、効率的な運営を図り、健全経営に努めてまいります。

少し戻りまして、7ページをお願いします。

本年度の予算について御説明申し上げます。

企業局所管4事業会計の予算総括表でございます。

この内容につきましては、8ページ以降に内訳を記載しておりますので、順に御説明いたします。

8ページをお願いします。

①電気事業会計についてでございます。

令和元年度当初予算額のA欄を御覧ください。

1行目でございますが、事業収益としまして、四国電力株式会社への卸売電力料など、合計で37億657万1,000円を計上しております。

次に、中ほど10行目でございますが、事業費用としまして、人件費、修繕費、減価償却費など合計で34億4,460万6,000円を計上しております。

9ページをお願いします。

上の表、最終行でございますが、収支差引きの当年度純利益は2億6,196万5,000円を予定しております。

次に、その下の表、1行目、資本的収入としまして、固定資産売却代と病院事業会計等の他会計長期貸付金等返還金との合計2億9,636万円を計上しております。

中ほど、6行目でございますが、資本的支出としまして、水力発電設備等に係る建設改良費と投資との合計11億1,294万4,000円を計上しております。

表の下、欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

続きまして、10ページをお願いします。

②工業用水道事業会計についてでございます。

A欄を御覧ください。

1行目でございますが、事業収益としまして、水道料金収入など、合計で12億3,792万6,000円を計上しております。

次に、9行目でございますが、事業費用としまして、人件費、修繕費、減価償却費など、合計で11億4,637万2,000円を計上しております。

最終行でございますが、収支差引きの当年度純利益は9,155万4,000円を予定しております。

11ページをお願いします。

1行目でございますが、資本的収入としまして、固定資産売却代など、合計で3,477万3,000円を計上しております。

中ほど、8行目でございますが、資本的支出としまして、巨大地震・老朽化対策等に係る建設改良費及び企業債償還金の合計で4億4,969万8,000円を計上しております。

表の下、欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

続きまして、12ページをお願いします。

③土地造成事業会計についてでございます。

A欄を御覧ください。

1行目でございますが、事業収益としまして、土地賃貸料など合計で791万円を計上しております。

次に、中ほど、6行目でございますが、事業費用としまして、西長峰工業団地の維持管理に係る経費であります一般管理費など、合計で147万2,000円を計上しております。

以上の結果、収支差引きの当年度純利益は、最終行でございますが643万8,000円を予定しております。

なお、資本的収入及び支出につきましては該当がございません。

続きまして、13ページをお願いします。

④駐車場事業会計についてでございます。

A欄を御覧ください。

1行目でございますが、事業収益としまして、株式会社ティビィケイからの納付金であります駐車場収益など、合計で7,584万3,000円を計上しております。

次に、中ほど、8行目でございますが、事業費用としまして、修繕費や減価償却費等の一般管理費など、合計で6,961万7,000円を計上しております。

以上の結果、収支差引きの当年度純利益は、上の表の最終行でございますが622万6,000円を予定しております。

次に、その下の表の1行目、資本的収入としまして、固定資産売却代13万3,000円を計

上しております。

4行目、資本的支出としまして、2,876万1,000円の建設改良費を計上しております。

なお、表の下、欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

次に、17ページをお願いいたします。

債務負担行為の状況についてでございますが、日野谷発電所2号水車発電機改良事業工事請負契約をはじめ、合計4項目に係る、期間と限度額を記載しております。

最後に、27ページから33ページにかけまして、組織図及び事務分掌表を記載しております。

以上が、企業局が所管しております事業の概要でございます。

なお、報告事項はございません。

今後とも、企業局経営につきまして、御指導、御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、所管事務に関するもの及び特に緊急を要する案件にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時46分）